

京都市告示第 62 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成18年3月1日付けで認可した紫野西大徳寺町南部町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 5月28日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	斉藤 邦夫	田中 真津雄
代表者の住所	京都市北区紫野大徳寺町67番地の31	京都市北区紫野大徳寺町67番地の28
事務所の所在地	京都市北区紫野大徳寺町67番地の31	京都市北区紫野大徳寺町67番地の28

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)